

お客様各位殿

2011年6月30日

シェアードシステム株式会社

代表取締役社長

山本直樹



「@Hyway」特許について

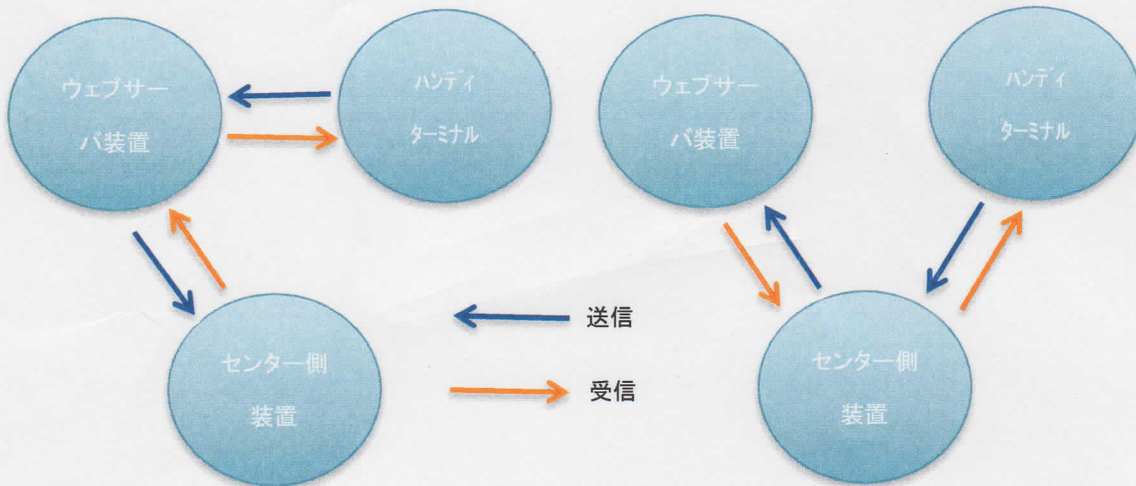
弊社製品「HaiSurf2」と株式会社シノジャパン製品「@Hyway」とはビジネスコンセプトが同様の製品であり、お客様におかれましては弊社「HaiSurf2」が「@Hyway」の特許を侵害するものではないかのご心配をおかけしていることと存じますが弊社顧問弁護士ならびに特許事務所に依頼して精査を行っていただいた結果、なんら特許を侵害するものではないとの見解です。(下図参照)

お客様にはご心配・ご不安をおかけしまして誠に申し訳ございませんでした。  
今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【図】

《HaiSurf2》

《@Hyway》



※ 図示のとおり構築方法が全く異なっております。

那須・本間法律事務所

弁護士

本間伸也



最上国際特許事務所

所長

最上正太郎

